

令和5年度（2023年度）第2回東海市男女共同参画審議会 会議録

1 日時 令和5年（2023年）12月15日（金）午前10時から11時まで

2 場所 東海市役所501会議室

3 出席委員（9名）

会長 末盛 慶、職務代理者 金子 典代、守 しづ子、菅野 勝紀、
大村 景子、早川 純子、森岡 由美、寺島 里美、蟹江 眞由美

4 欠席委員（3名）

間瀬 保英、松田 剛、林 保男

5 職務のために出席した職員

市民福祉部長 辻 聡子、女性・子ども課長 永井 直子、
同統括主任 堤 仁勇、同統括主任 山内 ふみえ、同主任 田中 恒輝

6 公開、非公開の別
公開

7 傍聴者数
4人

8 会議日程

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

男女共同参画プランⅢ施策報告書—令和4年度（2022年度）版—について

(3) その他

9 会議内容

(1) 会長あいさつ

本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日はパートナーシップ制度に関する話もあるということで、少し情報提供できればと思います。皆さんご存知の通り、今日本では、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡で同性婚訴訟が行われており、札幌は違憲、東京は違憲状態、名古屋は違憲、大阪は合憲、福岡は違憲状態といった判決が出ています。どういうことかということ、同性婚を認めていない民法などが、今の日本国憲法と矛盾していると

ということです。相続を含めた婚姻の効果を認めていないことや、家族になる手段を与えていないといったことを根拠に、違憲や違憲状態といった判断がされています。大阪を除いて全て違憲となっていますので、司法の立場としては同性婚を認めた方がいいのではないかという判断を、国がここ2、3年でしているといった状況です。

こういった中自治体ではパートナーシップ制度の導入が進められており、県内でも、三河の方から始まり、尾張、名古屋とかなり広がっているかと思えます。

本日はパートナーシップの話もあると思いますし、東海市が子育てに注力していくといった話も聞いておりますので、皆さんからご意見をいただきながら、市民が住みやすいと感じられるようになっていけばいいなと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

(2) 議題

男女共同参画プランⅢ施策報告書—令和4年度版(2022年度版)—について
(資料に基づき事務局より説明)

(会長)

小学校入学後の預け先は、東海市はどのような感じですか。

(事務局)

各小学校で実施している公立の放課後児童クラブと民間の放課後児童クラブがあり、民間はNPO法人1団体が市内で4クラブを運営しています。待機児童は発生しておらず、希望される方は利用できる状況です。

他の自治体との違いとして、公立は1～3年生は無料です。4～6年生は月額3,000円ですが、無料というのは他ではなかなかないのではと思います。ですので、ほとんどの方が登録され、必要な時に利用されています。

(会長)

今は小学校入学後の預け先が課題となることもありますが、待機児童が発生していないのはいいですね。

(蟹江委員)

17ページ、コロナの影響で在宅勤務が増えて夫婦間のトラブルが増加したとあります。今後コロナが収まってくるとトラブルも減っていくのかなと思う一方、メリットが大きいなどで在宅勤務が今後も増えていくようであればトラブルもまた増えていくのかなとも思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

確かに、家にずっと閉じこもっている状態だとトラブルも増えていくのではないかというのは皆さんもお考えになるかと思えます。コロナをきっかけに広がった在宅勤務は、企業などが今後も継続して実施していくのではないかと考えら

すが、今は外に出ることができるので、コロナ禍とは違い、在宅勤務が原因でトラブルが増えていくということはないのではないかと考えています。

(蟹江委員)

ストレスが違いますからね。

(事務局)

そうですね、外に出られるというのは大きいと思います。コロナ禍では、濃厚接触者というものもあり、保育園に預けられない、学校に登校できない等ありましたが、今はインフルエンザと同じような対応になっていますので、コロナ禍以前のようになるのではないかと考えています。

(早川委員)

子育て支援センターの利用者数、DVの件数、地域行事や市民活動へ参加している人の割合がコロナの影響を受けたといった評価をしていますが、他に、数字には表れていないが影響を受けたとか、コロナ禍が明けて今後良くなっていくと思うようなことはありますか。

(事務局)

施設の利用や窓口へ足を運ぶといった、人が集まる場というものに大きく影響が出ていると分析しており、そうでないものに関しては大きく影響しているものはないように感じています。

(寺島委員)

DVに対する意識が低く、他人事として捉える傾向があるとのことですが、加害者や被害者自身も、それがDVだと認識していなければ相談もしないし、相談窓口もわからないのではないかと思います。早いかもしれませんが、小学生や中学生に対して出前授業を行い、どういったことがDVなのか例題を出すなどして意識付けしていくのはどうでしょうか。

(事務局)

当事者が「これはDVだ」と感じなければ相談には行かないと思います。

今でも、身体的暴力だけがDVではないといった啓発はしています。また、DVに特化したものではありませんが、以前に小学生向けの啓発情報誌を発行したこともあります。出前授業や情報誌など、今後は「小学生」「中学生」「高校生以上」といった感じで対象を絞っての啓発も必要ではないかと思います。

(寺島委員)

出前授業はありますか。

(事務局)

市の出前講座の中に男女共同参画についての講座があります。男女共同参画プランⅢについてというのが主な内容ではありますが、ご依頼をいただいた際にお相手と打合せのうえ、市として男女共同参画を推進していく中での課題としてD

Vにすることがあって…といった感じでDVに関する内容を盛り込むことも可能ではないかと思えます。

(森岡委員)

14ページの指標14、市民活動や地域活動に参加している人の割合が年々下がっていますが、今は年金支給も65歳からですし、働かないと生活が成り立たない方も多くなっているため、地域での活動に積極的に参加する人が男女ともに減っていくのではないかと思えますがいかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りだと思います。実際、町内会、自治会の活動への参加者や、加入者も減ってきています。市としても、地域の運営体制について進めていく中で、例えば町内会や自治会といった括りにとらわれず皆が参加できるような形でやっていかなければいけないのではないかと思えます。現在市では、コミュニティ単位、小学校区単位でやっていこうということで進めています。若い方からご年配の方まで、働いている方は本当に増えてきており、会議に出席しづらいとか役員をやりたくない、負担になると思われる方もいらっしゃるので、そういった意見も踏まえつつ、皆で何とかしていく仕組みを構築してかないといけないのかなと思えます。地域だけ、行政だけではなく、一緒になってやっていかないとこの先難しいのではないかと思えます。

(会長)

それを検討しているのは何課ですか。

(事務局)

市民協働課です。

(早川委員)

地域での活動に参加している人の方が健康寿命が長いといった統計も出ていたように思えます。

(事務局)

外に出ることが健康に繋がるということも確かだと思います。

(寺島委員)

以前に他の審議会に出席した際、市内の1人世帯、2人世帯を合わせると約60%になると聞きました。昔は大家族も多く、1人が地域活動に出ても家のことは他の家族がやることができましたが、1人、2人世帯となるとなかなか難しいのではないかと思えます。

(事務局)

そうですね、1人で暮らしていて困っている方もたくさんいらっしゃると思います。そういった方に対して、社会福祉協議会が中心になって、地域で助け合うといった活動もしています。ただ、そういった情報を知らなければ参加できないので、情報共有しながら進めていく必要があると考えています。

(金子職務代理者)

16ページのDVに関する相談窓口を知っている人の割合が、昨年と比べたら改善はしているものの、そう簡単には上がっていきません。

ただ、暴力に関することは多様なキーワードで若者たちが認識しており、昨日は性的同意アプリができたということで若者たちも注目しています。交際相手からの性暴力とか、性的同意といったキーワードの方が認識されており、DVよりもハラスメントや性暴力、性的同意の方が身近に起こりうるものとして認識しているのかなと思います。DVという言葉は、若者たちにとってはあまり馴染みがなくなっていかもしれません。使われるキーワードも多様化していて、変わってきていると感じています。

(会長)

ジェンダーに関する言葉はどんどん変わっていきますよね。

計画最終年の令和7年まではこの指標でいいと思いますが、次期計画策定の際には検討してもいいかもしれません。ちなみに相談窓口の名前ですが、「DVの相談窓口」とは掲げていないのですよね。そちらも今後検討していけばいいかと思います。

(菅野委員)

この調査の趣旨から少し外れるかもしませんが、4ページの指標4に関連した話で、ご意見をいただけたらと思います。

弊社の正社員の女性2人の話で、それぞれお子さんがおり、子育てに時間を取られるのと、自分の時間も欲しいということで時短勤務をしていたのですが、通勤にかなり時間がかかるとか、子育てが大変で自分の時間が取れないとかで、退職の申し出がありました。2人とも専門的な知識を持つ部署に所属していることもあり、会社としては残ってほしかったのですが、退職となりました。

お子さんがある程度の年齢になれば手もかからなくなってくるでしょうから、可能であれば戻ってきてほしいと思っていますが、現在社内にはカムバック制度といったものがないので、今後その辺りを整備していく必要があると考えています。

市はこのような指標を掲げているので、改善するための事業などもあるかと思うのですが、先ほどお話ししたような申し出があった場合に紹介できる制度などあれば教えてください。ちなみに2人とも、ご夫婦共に実家が遠くそれぞれのご両親を頼ることは難しい状況でした。そういった状況でも仕事に戻れるような制度などが市役所にありますら教えてください。

(事務局)

家族のように育児の手助けをしてもらえるものとしては、ファミリーサポート制度があります。小学6年生まで利用できるもので、手助けしてほしい方と手助けしたい方を繋いでいます。親の帰宅時間が保育園の閉園時間よりも遅いため、

代わりに迎えに行き親が帰ってくるまで預かってもらうといった形で利用される方が多いです。ちょっと隙間を埋めてもらうというといった形です。

お子さんが大きくなってくるとだんだん使える制度は少なくなっていますが、小学校に入学すると、放課後児童クラブが午後7時まで開所しています。あらゆる制度を利用して子育てをされている方がたくさんいらっしゃいます。

(会長)

カムバック制度や再雇用制度など、市内でそういった制度を実施している企業の情報はありますか。

(事務局)

今のところ、そういった制度に関する情報は把握していません。

(菅野委員)

我々も調べてみましたが、やはり、誰もが知っているような大企業ですとしっかり制度が整えられていて利用もされているようですが、我々ぐらいの規模の企業ではとても少ないです。細かい話をすると、例えば退職金の計算方法でも、退職までに積み上げてきたものは一旦リセットされるのか、戻ってきた時には退職時点からスタートするのか等、本当に細かい規定があるようで、そういったことも課題としてあります。なかなか情報が少ないので、何かあればお聞きしたいと思い発言しました。

(事務局)

市では、採用の時に再チャレンジという募集枠があります。市役所に限らず一旦離職した方を対象としたもので、保育士の募集もあります。

(菅野委員)

それは無条件ではなくて、セレクションがありますか。

(事務局)

はい、試験があります。

(会長)

市が音頭を取り市内の企業が集まって、就労継続とか、どうやって繋ぎとめるかといったことを情報共有できる場があるといいなと個人的に思います。人事担当者が集まりそれぞれの取組みなどを気軽に話し合えるサロンのような場があるといいなと思いました。

(事務局)

女性活躍に関する講座を、まちづくり協働推進事業としてNPO法人と協働で開催しています。事業所の方や管理職の女性、女性従業員や子育て中の方などに受講していただいております。講座終了後も繋がりを作っていくといったことをNPO法人が中心となってやっていますので、そちらも活用していただけたらと思います。

(菅野委員)

それは市のホームページなどで募集していますか。

(事務局)

チラシを事業所に送付するなどして周知しています。

事業所同士の繋がりを作るのがメインではなく、女性の継続就労のために何が必要かといったテーマで講演を聞いたり情報交換したりというものですが、その場を通じて繋がりができたという話も聞いています。

(会長)

女性活躍の事業は、国から下りてきたものでしょうか。そういう事業があれば、その枠組みの中で企業間の連携をテーマに実施するのもいいのではないのでしょうか。人事担当者が集まって様々な情報交換ができるのは、貴重な機会ですし得るものも多いでしょうから、皆さん参加されるのではないのでしょうか。

(守委員)

昔は性別による役割分担意識がありました。今はそういった考え方はやめようということで世の中も変わってきているように思います。

女性の起用についてずっと言われているにも関わらず伸び悩んでいて、その原因として、「男性が主となって」といった考え方があるのではないかと思います。市でも色々と事業を行なっていると思うのですが、やはりまだ昔のような考え方が残っているのではないのでしょうか。経営者の世代交代が進み考え方も変わりつつありますが、昔の考え方を持つ世代も現役でいらっしゃるの、そこに対して啓発をして意識を変えていく必要があるのではないかと思います。

施策報告書を見ていて、子どもに関することなど色々とやられていると思いますが、もっと根本というか、上の世代に対しても何か地道にやっていく必要があると思いました。また、やめてしまうと意識も元に戻ってしまうと思うので、根気強く続けていくことも必要です。自分たちもやっていきたいと思っています。

(会長)

ジェンダーという言葉の理解はかなり進んでいますが、根本的なところも変わっていく必要がありますね。

(大村委員)

DVについては、テレビ等で見聞きして「そういったこともあるのか」と思っている程度で、身体的な暴力はわかるのですが、言葉の暴力、例えばこういうことがパワハラだ、セクハラだといった具体的なことがわからないので、広報紙などに具体例が書いてあれば「ああ、そうなのか」と認識できるかなと思います。

外で働く知人と話した時に、休日何をしていたか聞くのも、兄弟の有無を聞くのも駄目だと聞き驚きました。以前は普通に話していた内容が駄目となると、どうコミュニケーションを取ればいいのかと思うのでした。

今の時代、事細かに指摘しすぎているのかなとも思いますが、こういった言葉が駄目なのかがわかるといいなと思います。検索などすれば出てくると思うので

すが、普段から目にするような所に、例えば広報紙などに書かれていると多くの人の目に留まるのではないかと思います。

(会長)

ご家族のこととか聞けなくなりましたね。結婚しているかも、子どもはいるかも聞けません。

(守委員)

言葉というのは、その人の捉え方によって随分と違いますよね。

同じ言葉でも、気にする人もいれば全く気にならない人もいるので、あまり細かく示されると何も言えなくなってしまうので難しいなと思います。ですので、示すのは大まかな内容にして、もっと具体的なことは、何でも相談できるような場で聞けるようにして、個人で考えるのではなく皆で考えていけるようになるとういのではないのでしょうか。

(会長)

参考にしていただければと思います。DVやハラスメントの定義などを市民が楽しく理解できるような気がします。

(蟹江委員)

メールやLINEでも同じように、どういった言葉がハラスメントになるのかよく考えないといけないですよ。新聞などでもそういった記事を見かけます。

(会長)

昔は、井戸端会議のような場で何気なく話していた「お子さん2人目は？」といったようなことも、今はハラスメントになっています。時代が変わりつつあるということですね。

(3) その他

・「パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携のお知らせ」についての説明

・次回審議会は2月13日(火)午後2時開始予定

(4) 閉会